

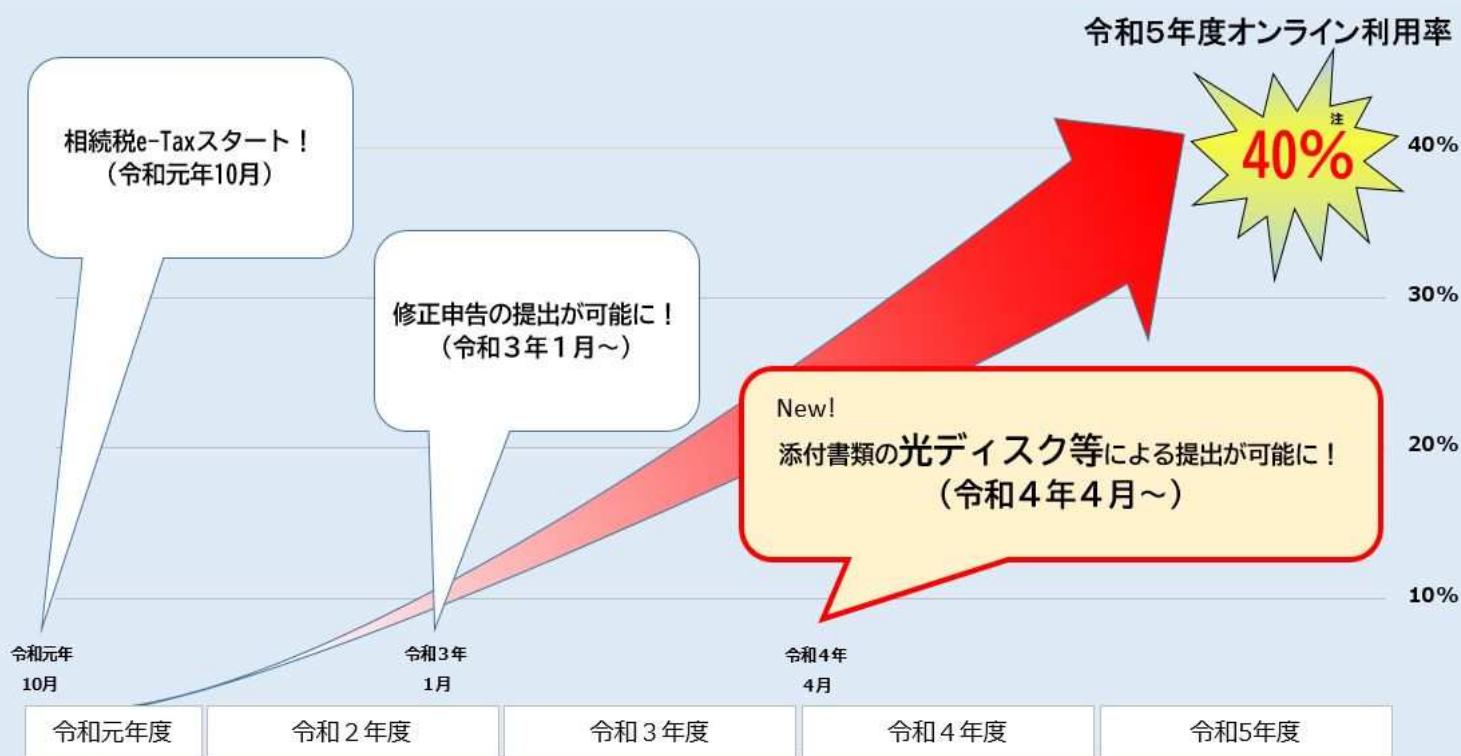
税理士の皆様へ

相続税申告がさらに便利に！

相続税 e-Tax



添付書類は
光ディスク等で提出できます！



多くの税理士の皆様にご利用いただいております。
相続税の申告はe-Taxをお願いします。

相続税e-Taxはますます便利に！ 裏面をぜひご確認ください。



令和4年5月
東京国税局・税務署

添付書類は**光ディスク等**で提出できます！

- ◆ 添付書類はイメージデータによる送信（同時送信・追加送信）のほか、**光ディスク等**で提出できます。

- ◆ **光ディスク等**による提出の留意事項をe-Taxホームページでご案内しています。



留意事項に遷移します。

税理士業務の**ICT化の推進**につながります！

- ◆ 電子化によるデータ管理・ペーパーレス化により、**業務改善**に貢献します。
- ◆ **納税者利便の向上**にもつながります。

本人確認書類の
提出が**不要**です！

相続税e-Taxを是非ご利用ください！

修正申告も
送信できます！

- ◆ **相続税申告書の代理送信等に関するQ&A**を国税庁ホームページでご案内しています。



Q&Aに遷移します。

- ◆ 事前準備や送信方法についてご不明な場合は、**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク**にお問い合わせください。【**0570-01-5901**（全国一律市内通話料金）】

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00（休祝日及び12月29日～1月3日を除く。）